

用語解説

◆ICT・IoT

ICTとは、情報通信技術のことで、主として公共事業の分野で使われる情報通信技術を指す。
IoTとは、モノをインターネットにつなぐこと。モノがインターネット経由で通信することを意味し、これまでインターネットはコンピュータ同士を接続するためのものであったが、インターネットにつながっていなかったモノをつなぐことをIoTと呼ぶ。

◆アセットマネジメント

資産管理のこと。事業を持続可能とするために、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に、施設を管理運営する体系化された実践活動。

◆1日最大給水量

年間の1日給水量のうち最大のもの。

◆一般会計

地方公共団体の歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない（自治法208条2項）とされているが、このような歳入・歳出のうち、地方公共団体の行政運営における基本的な経費を中心に計上し、経理する会計をいう（同法209条）。

◆溢水

水があふれること。

◆飲料水供給施設

50人以上（地下水等汚染地域にあたってはこの限りではない）100人以下の給水人口に対して、飲用に供する水を供給する総体をいう。

◆雨水管きよ

雨水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールを含まない管の部分。

◆応急給水拠点

地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水する拠点のことである。拠点給水は、断水地区に対してあらかじめ指定した浄水場、給水所などの水道施設や地域の状況に応じて設置された耐震性貯水槽などの給水槽を基地とするものである。運搬給水は、給水車、給水タンク搭載車及びポリタンクにより飲料水を運搬し、供給する。仮設給水は、応急復旧した水道管に仮設給水栓を設置して給水する。応急給水については、これらの給水方法を効率的に組み合わせることが重要である。耐震性貯水槽の容量は、避難計画区域内の給水人口や想定被害状況などを考慮して決定する。災害による避難住民の応急給水量としては、生命維持に必要な水量として1人1日3リットルを基本水量とし、最低3日間程度を見込んで算定する。

◆汚水管きよ

汚水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールを含まない管の部分。

◆汚水処理原価

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費（減価償却費と支払利息）と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。

明確な数値基準はないと考えられる指標であり、経年比較や類似団体との比較等により自企業の置かれている状況を把握・分析し、適切な水準となっているか検討する。

か

◆ 蛸原2号雨水幹線整備事業

本郷南方字松ヶ迫から宮崎市立国富小学校西側、JR新村踏切を通過して蛸原川に流入する下水道であり、大雨時の浸水被害軽減対策として管路断面の確保等の整備事業。

◆ 拡張事業

一般的には、範囲や規模などを広げて大きくする事業を意味するが、水道事業では道路改良事業等により、新設される道路に水道管を新設する事業。

◆ 可とう化

管とマンホールの継手部を地震の揺れに追従する柔軟な構造とすることで、耐震性を向上させること。

◆ 簡易水道事業

計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう。

◆ 活性炭

炭素系物質からなる吸着剤の一種で、比表面積が500～1,500m²/g、細孔半径1～100nm程度の広い表面積と微細孔からなる多孔性構造を持つ。浄水の高度処理のほか、下水処理・し尿処理の高度処理、精糖、醸造、石油精製などの幅広い分野で利用されている。

◆ 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（地公企法22条）。

◆ 給水収益

水道事業会計における営業収益のひとつで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（自治法225条）をいう。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益である。通常、水道料金として収入となる収益がこれにあたる。

◆ 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口（計画給水人口）をいう（同法3条12号）。

◆ 凝集剤

水中の微細なコロイド粒子の荷電を中和し、双方を橋渡しする作用をもつ薬品。凝集効果を高めるため、pH調整剤（酸剤、アルカリ剤）及び凝集補助剤を併用することもある。

◆ 緊急輸送路

災害発生時の救助・救急・医療・消火活動及び緊急物資供給等に必要の人員及び物資等の輸送を担う道路。

◆ 経営戦略

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した中長期の収支計画がその中心となる。各公営企業に対しては、総務省からその策定が要請されている。

	必須項目
1	企業及び地域の現状とこれらの将来を踏まえたものである。
2	計画期間が10年以上となっている。
3	計画期間内に収支均衡となっている。
4	効率化・経営健全化のための取り組み方針が示されている。
5	進捗管理や見直し等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方が記載してある。
6	議会・住民に対して公開されている。

◆経営指標分析

各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うこと。総務省で経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを可能にするため、経営指標をとりまとめて公表しているものが経営比較分析表であり、類似団体平均や全国平均との比較ができるようになっている。

なお、以下の表は事業別の類似団体区分表。

〔上水道事業区分一覧表〕

給水形態	現在給水人口規模	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	20
	30万人以上	48
	15万人以上30万人未満	77
	10万人以上15万人未満	90
	5万人以上10万人未満	210
	3万人以上5万人未満	195
	1.5万人以上3万人未満	262
	1万人以上1.5万人未満	132
	5千人以上1万人未満	180
	5千人未満	49
用水供給事業		68

← 宮崎市

〔公共下水道事業区分一覧表〕

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	団体数
政令市等			21
10万以上	100人/ha以上		35
	75人/ha以上		31
	50人/ha以上	30年以上	45
		30年未満	7
50人/ha未満		50	
3万以上	100人/ha以上		8
	75人/ha以上	30年以上	20
		30年未満	6
	50人/ha以上	30年以上	47
		30年未満	29
	50人/ha未満	30年以上	120
30年未満		57	
3万未満	75人/ha以上		3
	50人/ha以上	30年以上	14
		15年以上	31
		15年未満	18
	25人/ha以上	30年以上	80
		15年以上	206
		15年未満	75
	25人/ha未満	30年以上	40
15年以上		181	
15年未満		49	

← 宮崎市

〔農業集落排水事業区分一覧表〕

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	79
15年以上	F2	721
15年未満	F3	96

← 宮崎市

◆経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。

◆契約水量

給水者が受水者と取り決める供給水量のこと。一般的には、計画段階の契約水量に基づき、施設整備が行われる工業用水道事業で用いられる。工業用水道事業においては、事業の経営安定化に資するため、契約水量を基に、受水量の多少に関係なく、資本費など固定費の全部または大部分を回収する基本料金制度が採用されることが多い。

◆経年管

布設後、相当年数経過した水道管のこと。水道事業ガイドラインでは耐用年数を超過した管と記載されている。水道管は一般に使用年数の経過とともに劣化し、漏水事故発生の危険が高くなるほか、赤水発生や出水不良の原因となる。

◆建設改良積立金

地方公営企業における任意積立金の一つ。建設または改良工事等を行うための財源として充てる目的で利益に応じて積み立てる積立金で、議会の議決を経て積み立てる（地公企法32条2項、地公企令24条4項）。

◆公営企業

地方公共団体が、直接社会公共の利益を目的として経営する企業の総称。公営企業として経営される事業は、水道事業、交通事業、電気事業、ガス事業など公衆の日常生活に欠くことのできない事業（公益事業）で大部分を占めている。

◆合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生むとした時の子どもの数。

◆硬質塩化ビニル管

塩化ビニル樹脂を主原料とし、安定剤、顔料を加え、加熱した押出し成形機によって製造したもの（呼び径13～300mm, JIS K 6742）。塩化ビニル管または塩ビ管とも呼ばれている。この管は、耐食性・耐電食性に優れ、スケールの発生もなく軽量で接合作業が容易であるが、反面、衝撃や熱に弱く、紫外線により劣化し、凍結すると破損しやすい。また、シンナーなどの有機溶剤に侵されるので、使用場所や取り扱いに注意が必要である。接合方法には、ビニル管用接着剤を用いた接合（TS継手）とゴム輪接合（RR継手）がある。なお、衝撃に強い耐衝撃性硬質塩化ビニル管もある。

◆公的資金補償金免除繰上償還制度

企業債の償還途上において据置期間経過後、満期償還期日以前に借入金の全部または一部を償還すること。資産の除却などに伴い借入資金の借り入れの目的が失われた場合のほか、高利債の整理や低利債への借り換えなど金利負担軽減の目的で行われる。繰上償還は、結果として償還の方法を変更することになるが、許可は不要である。民間資金については、発行要項に発行者の財政事情などにより繰上償還ができる旨を定めている場合があるが、投資家の立場を考慮して、現在ほとんど行われていない。

◆固定資産台帳

地方公営企業法第20条第2項（地方公営企業においては、その財政状態を明らかにするため、すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生に基づき、かつ、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って、整理しなければならない。）に基づくもの。

◆**財政マネジメント**

財政管理のこと。

◆**最大稼働率**

施設能力に対する1日当たり最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つである。

◆**事業認可**

水道事業または水道用水供給事業を営もうとする際に、厚生労働大臣または都道府県知事から受ける認可をいう（水道法6条1項、26条）。

下水道事業では、公共下水道を設置しようとする際に、国土交通大臣または都道府県知事から受ける認可のことをいう。

◆**事業用水量**

水道事業を運営していくために必要となる水量で、送配水管洗浄用水、漏水防止作業用水、事業用の事務所等で使用する水量、ポンプ冷却用水などである。

◆**資本的収支（資本的収入及び支出）**

収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出である。収益的収支とともに予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する（地公企令17条1項・2項）。資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。参考：地公企則別表5号予算様式4条。

◆**終末処理場**

一般には下水処理場といわれており、法律用語である。下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域または海域に放流するために、下水道の施設として設けられている処理施設、及びこれを補完する施設をいう（下水道法2条6号）。処理施設は一般に前処理、一次処理、二次処理、（三次処理）、及び污泥処理施設からなる。

◆**重要業績評価指標（KPI）**

KPIは、Key Performance Indicatorの略称で、日本語では「重要業績評価指標」と言われている。企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標のこと。

◆**取水能力**

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れる能力のこと。

◆**取水ポンプ**

河川、湖沼、地下水などから、揚水によって取水するためのポンプ。ポンプの型式からみると、地表水用としては渦巻ポンプ、斜流ポンプ、軸流ポンプ、地下水用としては水中モータポンプなどが一般に使用されている。

◆**浄水施設**

水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈澱、濾過、消毒などの処理を行う施設をいう。浄水処理の方式は水源の種類によって異なるが、①塩素消毒のみの方式、②緩速濾過方式、③急速濾過方式、④高度浄水処理を含む方式、⑤その他の処理、の方式のうち、適切なものを選定し処理する。

◆**浄水池**

浄水場内において、浄水処理の運転管理上生じる濾過水量と送水量との間の不均衡を緩和するとともに、事故時または水質異常時における水量変動の対応などのために浄水を貯留する池。浄水施設としては最終段階の施設であり、また浄水を貯える重要な施設であるため、覆蓋し、水密性かつ耐震性をもった構造とすることが必要である。容量は計画浄水量の1時間以上を標準とする。

◆**消毒施設**

下水道法第8条「公共下水道から河川その他の公共の水域又は海域に放流される水の水質は、政令で定める技術上の基準に適合するものでなければならない。」により放流手前に設置が必要な次亜塩素酸ソーダによる消毒設備などから成る施設。

◆**人口置換水準**

出生数と死亡数が均衡した状態になる合計特殊出生率。

◆**水洗化人口（率）**

下水道を供用開始した区域において、水洗便所等の設置により下水道を利用している人口（その割合）。

◆ストックマネジメント

資産運用全体の効率化を図るアセットマネジメントに対し、既存の施設（ストック）を有効に活用し、改築の時期及び費用の平準化を図る体系的な手法を示す。

◆生活用水量

使用水量を用途別に分類したものの一つで、原則として一般家庭で使用される水のことをいうが、①家庭専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のものと、②家庭兼営業用（店舗付住宅など）のものに区分される。生活水の将来推計は、時系列傾向分析、回帰分析、要因別分析、使用目的別分析などの推計方法から、適切なものを選択組み合わせで行う。

◆生産年齢人口

15歳以上65歳未満の人口。

◆責任使用水量制

供給契約を締結した一定の水量を受水者が責任をもって引き受ける制度であり、実際に使用した水量が契約水量に満たない場合でも、契約水量分の料金を支払う制度。

水道用水供給事業が巨額の先行投資資産を抱える施設型産業の典型であることから、事業の経営の安定化を図るため、多額の資本費を確実に回収できる有効な方法として、施設能力のうち相当部分を責任水量とする料金体系を採用している場合が多い。

◆設備台帳システム

下水道施設の設備情報、工事情報及び点検情報をデータベース化して管理するシステム。

◆送水管

浄水場から配水池までに浄水を送る管。

◆損益勘定留保資金

資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分される。当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、資産減耗費（現金支出を伴う除却費を除いたもの）などの計上により企業内部に留保される資金をいう。ただし、当該年度に欠損金が見込まれる場合は、これに相当する額を控除した範囲内でしか補てん財源として使用できない。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補てん財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。

た

◆第五次宮崎市総合計画

本市のまちづくりの指針であり、最上位計画。

計画期間は、平成30年度を初年度とし、平成39年度を目標年度とした10年間となっている。

◆耐震適合性のある管

耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤・悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管種及び継手のこと。

◆ダウンサイジング

コストの削減や効率化を目的として、装置やシステムなどを小型化、小規模化すること。

◆脱水ケーキ

処理施設から排出される水中の濁質が沈殿した泥状のもの（スラッジ）の処分を容易にするために脱水された汚泥。汚泥ケーキ、脱水汚泥、脱水スラッジともいう。

◆地下水利用への転換

大口利用者が地下水専用水道を設置し、水源を地下水に切り替えること。

◆地方公営企業法

地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、自治法、地財法、地公法の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法である。また、地方公営企業の財政再建に関する措置も併せて規定するものである（昭和27年法律292号）。

◆地方公営企業繰出金

地方公営企業は独立採算制を経営原則としているが、行政的経費及び不採算経費について一般会計が負担とする経費（地公企法17条の2）。一般会計が繰り出す具体的な内容は「地方公営企業繰出金について」により毎年度通知される。

◆着水井

浄水場などへ流入する原水の水位動揺を安定させ、水位調節と流入量測定を行うために設ける池あるいはマス（枳）のこと。また、水質異常時の薬品の注入箇所、数系統からの原水受水、原水の分配などの機能をもつものもある。

◆中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市をいう。
人口20万人以上の市について、当該市からの申出に基づき政令で指定される。

◆中継ポンプ場

幹線管きよで集められた汚水を、途中で揚水して次のポンプ場または処理場へ送水する施設。

◆沈殿施設

処理場内に在り、汚水を処理する工程で主に水中の微細なゴミや泥を沈殿させる機能を持ち名称に沈殿が付く最初沈殿池と最終沈殿池を沈殿施設と呼ぶ。

◆デザインビルド

公共工事において、設計と施工を一括発注方式のこと。一つの企業体が設計と施工を行う。

◆導水管

取水施設を経た水を浄水場まで導く管。

◆特定環境保全公共下水道事業

公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるもので、自然公園法第2条に規定する自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの又は公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び処理対象人口がおおむね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施行されるもの。

◆特別会計

地方公共団体が特定な事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入、歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に収支経理を行う会計をいい（自治法209条）、条例により設置される。地公企法が適用される水道事業、工業用下水道事業、電気事業、自動車運送事業などについては、事業ごとに特別会計を設置することが義務づけられているので、条例で設置する必要はない。

な

◆鉛給水管

鉛製の水道管のこと。鉛管は管内にサビが発生せず、可とう性、柔軟性に富み、加工・修繕が容易であるという特性があるため、給水管用として全国的に使用されてきた。

◆南海トラフ巨大地震

南海トラフ沿いで発生すると想定される最大クラスの地震。

◆濃縮汚泥

自然の重力による沈降、圧密あるいは機械による遠心力などによって濃縮された汚泥のこと。濃縮スラッジともいう。

は

◆配水本管・配水支管

網目状に配置された配水管は、配水本管と配水支管からなり、配水本管は基幹管路として配水支管へ浄水を配水する役割を担い、配水支管はその浄水を給水管へ分岐することにより各家庭へ配水する役割を担う。

◆配水施設

配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その外の付属設備から構成される配水のための施設。各設備は合理的な計画のもとに配置され、需要者の必要とする水を適正な水圧で供給できることが必要である。

◆バキューム車

吸引機とタンクを装着した自動車（トラック）のことであり、公式には吸上車という。

◆パブリックコメント

市など公的機関等が基本的な政策等の策定の過程において、その趣旨、内容等を広く公表し、これに対して市民等から意見等を募ること。パブコメと略することもある。

◆表流水

地表水（河川、湖沼、貯水池など地表に存在する水）とほぼ同じ意味を持つ。特に水利用の観点から地下水に対していう。

◆FIT発電

FEED-IN TARIFFの略で再生可能エネルギー固定価格買取制度（再生エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度）のこと。

◆負荷率

1日最大給水量に対する1日平均給水量の割合を表すもの。この比率は水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小となる。

◆VFM

Value For Moneyの略で、一般に、「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方。同一の目的を有する2つの事業を比較する場合、支払いに対して価値の高いサービスを提供する方を他に対し「VFMがある」といい、残りの一方を他に対し「VFMがない」という。

◆包括委託

複数業務を一括して民間事業者へ委託することであり、「複数業務の委託」に加え、一定の性能の確保を条件として課しつつ方法等の詳細については民間に任せる「性能発注」や「契約期間が複数年」にわたることがその特徴。

◆法定耐用年数

地方公営企業法施行規則の有形固定資産の耐用年数。

ま

◆マンホールポンプ場

下水が流れるのに必要な自然勾配が確保できない時にマンホール内に水中ポンプを設置して、下流に流す必要があり、このマンホール、水中ポンプ、制御盤を総称してマンホールポンプ場と呼ぶ。

◆マンホールトイレシステム

災害時のトイレ機能を補完するため、避難所等の敷地内に新たな管路、マンホールを整備し、そのマンホール上部に簡易なトイレ設備を設置するもの。

◆水運用

水源から需要者へ安定的に給水を行うため、水源水量予測及び配水量予測に基づき、原水及び浄水の適正な配分計画を立て、貯水池の運用も含め、取水から送配水まで水道施設全体のなかで水を効率的に運用すること。平常時はもとより地震、濁水、事故などの異常時においても弾力的な水運用を可能とするためには、水源の複数化、幹線管路のループ化や相互連絡、配水池容量の増加、配水管網の整備及び配水区域の適正ブロック化などの施設整備を図ることが望まれる。

◆宮崎市下水道長寿命化計画

下水道施設の老朽化による事故の未然防止と、今後予想される改築を、効率的かつ計画的に推進するために策定された計画。今後は、ストックマネジメント計画へ移行する。

◆宮崎市上下水道事業経営審議会

市長の諮問に応じ、水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営に関する重要事項について審議するために設置される審議会。この審議会は、学識経験者のほか一般市民からの公募を含め、市長が必要と認める15名以下の委員によって構成される。任期は2年。

◆宮崎市公共施設等総合管理計画

宮崎市が保有する公共施設の現状と課題、特に今後、必要となる多額の更新費用などの「公共施設の更新問題」を多方面から分析し、その解決のための実施方針等を明らかにする目的で策定されたもの。

◆宮崎市都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針。

◆宮崎市PFI導入の手引

本市における公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等において、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、市民サービスの向上及び財政効果が期待できる事業については、積極的にPFIを導入することとする基本的姿勢を示した手引。

◆民間コンポスト施設

廃棄物処分業許可を持つ民間企業が生ごみなどの有機性廃棄物から堆肥を製造する施設。



◆有収水量

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、その他公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。

◆揚水施設

処理場内にあり、地下深くから流入した汚水を地上の水処理施設へ揚水する大型ポンプなどの施設。

◆予算科目

投資・財政計画で主に使用している各予算科目の解説は、以下の表のとおり。

予算科目名	解説
営業収益	主たる営業活動から生じる収益。給水収益や受託工事収益などに分類される。
給水収益	水道料金による収益。下水道事業では使用料収入。
受託工事収益	原因者による管破損や給配水管の工事で生じる収益。
営業外収益	主たる営業活動以外の原因から生じる収益で受取利息や補助金など。
一般会計負担金・補助金 一般会計繰入金など	一般会計が負担すべき経費相当分や補助的な収益で、一般会計から繰り入れるものは「一般会計繰入金」と称される。
長期前受金戻入	資産取得に要した補助金などの財源を繰延収益の長期前受金として計上したのち、対象資産の減価償却に応じて収益化する帳簿上の処理で、現金収入は生じない。
特別利益	過去の年度の収益を修正した場合に用いる科目、主に水道料金等の更正でその他に固定資産売却で簿価以上に利益が生じた場合に用いる。
営業費用	主たる営業活動で生じた費用。維持管理費や減価償却費など。
原水及び浄水費 (処理場費)	水道事業における原水の取水や浄水に係る施設維持及び作業に要する費用。 (公共下水道事業等における処理施設の維持及び作業に要する費用。)
配水及び給水費 (管きよ費)	水道事業における配水池等の配水に要する施設や配水管や給水管の維持及び作業に要する費用。 (公共下水道事業等における管きよやマンホール等の維持及び作業に要する費用。)
受託工事費	原因者による管破損や給配水管の工事に係る費用。
業務費	主に料金の調定や集金及び検針などの費用。
総係費	事業活動全般に関連する費用で主に総務や経理などの管理部門に要する費用。
減価償却費	建設改良費にて取得した固定資産は、経年に伴い資産価値が減少していくことから、その目減り分で生じる費用。現金支出は伴わず、施設等の更新や新設に伴い増加する。
資産減耗費	固定資産の除却に要する費用、資産の廃棄等に伴い帳簿価格の残存分を除く費用で、この場合は現金支出を伴わない。また、資産の取り壊しや撤去に係る費用も同じ科目で計上する。大規模な更新や施設の撤去が生じることで一時的な増加が生じる。
営業外費用	主たる営業活動以外の原因で生じる費用で、企業債や借入金の支払利息など。
特別損失	過去の年度の費用を修正した場合に用いる科目。主に、水道料金等の更正で、その他に固定資産売却で損が生じた場合や災害で生じた損失の計上に用いる。
企業債	建設改良費等に必要な財源としての借入金。
国・県補助金	国・県からの補助金。
建設改良費	事業運営に必要な資産取得や資産更新及び改築に要する経費。
企業債償還金	企業債及び借入金への償還元金。

◆ライフライン

主に、エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備を示す。

◆利益積立金

企業の営業活動によって欠損金が生じる場合があるが、この欠損金を埋めることを目的として利益に応じて積み立てる積立金が利益積立金で、地方公営企業における法定積立金の一つである（地公企法32条1項及び4項、地公企令24条2項及び3項）。

◆流下能力

管きよが流すことのできる流量。

◆類似団体

経営指標分析の用語解説を参照。

◆老年人口

65歳以上の人口。

